

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	フレンドハウス		代表者指名	理事長 廣瀬 平	
事業所所在地	徳島県小松島市小松島町字元根井 5 2 番地 6				
連絡先	電話番号	0885-33-2590		FAX番号	0885-33-2746
職員数	6	定員	20	利用者数	29 (うち身体 5 知的 22 精神 5 その他 1)
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ <u>NPO法人</u> ・ その他			設立年月日	平成23年5月1日
改善計画期間	令和5年7月1日 ~ 令和6年6月30日 (1年間とすること)				

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策 (詳細かつ具体的に記載すること)

<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の為、利益が下がった。 ・赤ウニの仕入れ価格が高くなり、利益が見込まれなかった為、規模を縮小した。 ・時給が上がった為、人件費が増えた。 ・コロナ禍の影響で、水産加工の販売単価と需要が減ったままの為 	<p>(具体的改善策)</p> <p>施設内水産加工の直接仕入先、加工後の販売先の確保。 水産加工の請負の新規開拓や拡大。 農作業の提携請負先や事業所内での農作業の開拓や拡大を目指す。</p>
---	--

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
食品加工請負 (さつまいもの加工・金柑の加工) 水産加工の請負 (魚類の加工) 水産加工の請負 (製造・加工) 農作業請負や事業所農園の作業 (種まき、栽培、収穫、袋づめ、出荷) 公共機関からの請負	食品加工請負 (さつまいもの加工・金柑の加工) 水産加工の請負 (魚類の加工) 水産加工の請負 (製造・加工) 農作業請負や事業所農園の作業 (種まき、栽培、収穫、袋づめ、出荷) 公共機関からの請負 施設外就労

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性 (どのような資格、経験等を持った者が担当するか等) について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額 (1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成すべき目標収入額
29,372,314円	40,240,000円
(主な費目) 加工等請負収入 5,531,575円 水産事業直販収入 23,404,844円 その他事業収入 435,895円 加工等請負収入 水産事業直販収入 その他事業収入	(積算根拠) ○水産事業直販収入 (年間総見込額) 28,800,000円 ○水産・食品加工請負収入 9,460,000円 ○その他事業収入 (年間総見込額) 1,980,000円

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額 (1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
16,893,418円	17,550,000円
(主な費目) 仕入高 14,189,102円 ウニ 仕入 荷造運賃 30,470円 消耗品費 1,902,050円 ウニ包装資材他 租税公課 消費税 382,300円 雑費 62,060円	(積算根拠) ・仕入高 うに 15,000,000円 ・荷造運賃 30,000円 ・水産、食品事業消費費 2,000,000円 うに包装資材他 ・農作業消費費 100,000円 ・租税公課 (消費税) 400,000円 ・その他、雑費 20,000円

5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
12,478,896円	22,690,000円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
25,824,293円	22,450,000円
(積算根拠) (R4年) 4月2,294,544円 5月2,160,424円 6月1,999,936円 7月2,089,560円 8月2,224,806円 9月1,987,631円 10月2,127,656円 11月2,305,865円 12月2,247,078円 (R5年) 1月2,262,895円 2月2,209,569円 3月1,914,329円	(積算根拠) 平均利用者数×平均労働時間×賃金×平均日数×12ヶ月 22.6人 × 4.4時間 × 855円 × 22日 × 12ヶ月

事業所代表者署名欄 廣瀬 平

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
 ※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類を添付させること。